

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：32415

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25360047

研究課題名(和文) 国連安保理決議1325実施のための各国国内行動計画の成果並びに日本の課題

研究課題名(英文) Achievement of national action plans to implement UN Security Council Resolution 1325 and challenges of Japan

研究代表者

橋本 ヒロ子 (Hashimoto, Hiroko)

十文字学園女子大学・研究所・客員研究員

研究者番号：60286119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：紛争予防及び解決、保護、復興支援、平和構築にジェンダー平等の必要性を述べた国連安保理決議1325を実施するための国内行動計画(1325NAP)について、フィリピン、オーストラリアでの調査を実施し、PKOから帰国した自衛隊幹部を対象にアンケート調査を行った。

国際セミナーを2回開催して、1325NAPについて情報交換を行った。初年度の国際セミナーでは1325NAP作成の原則と提案をとりまとめ、最終年の国際セミナーでは、国際危機管理(PKO活動など)における女性隊員増員及び役割の強化、執務規程の充実など議論した。これらの研究成果をベースに効果的なモニタリングシステム並びに指標について検討した。

研究成果の概要(英文)：Under this research, field studies in the Philippines and Australia were conducted to find out the effect of 1325NAP to implement UN Security Council Resolution 1325. 1325 NAP stipulates gender equality in conflict prevention and resolution, protection of survivors of humanitarian and assistance to the survivors, peace construction. The questionnaire survey on promoting gender equality was also conducted to senior officers/militants returned from South Sudan as PKO.

International seminar was organized in 2013 and 2016, to promote collection of the latest information and exchange of research information on the issue. At the first seminar, principles and recommendations were formulated. At the second seminar, gender mainstreaming in crisis management, in particular, at PKO activities, improving code of conducts, were discussed. Based on the above activities, effective monitoring system and indicators for 1325 NAP were developed.

研究分野：ジェンダーの主流化

キーワード：女性、平和、安全保障(WPS) 国連安保理決議1325 国内行動計画 フィリピン オーストラリア

## 研究成果報告書

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 研究を計画しはじめた 2012 年段階では、国連安保理決議 1325 及び関連決議を実施するための国内行動計画を策定した国は 43 カ国にすぎなかった。アジア太平洋地域では、フィリピン、ネパール、オーストラリアで、韓国も準備し始めていた。日本政府に策定の申し入れをしたが、策定予定はないと回答された。そのため、日本政府の策定を促すための情報を収集し、日本の社会文化的背景に合う 1325NAP 作りを提案をすることも研究目的の一つであった。

(2) しかし、突如、日本政府が 2013 年 4 月に策定することを公表した。そのため、研究代表者橋本と連携研究者である連携研究員は専門家として、少人数グループのメンバーに入って、策定プロセスに参加した。日本の 1325NAP に作りに関わりながら研究を進めた。

### 2. 研究の目的

(1) 日本における国連安保理決議 1325 実施のための国内行動計画(1325NAP)策定のためのガイドラインや指標等を作成することである。そのため、各国における 1325NAP の作成過程、及び成果を分析するほかに、フィリピンの 1325NAP の影響と成果について、関係者(軍、警察、政府、市民社会)を対象とする聞き取り及びアンケート調査を実施/分析し、オーストラリア防衛軍における調査も分析する。日本でも自衛隊員など関係者にアンケート調査を行う。

(2) 最終目的は、実証的なデータを提示することにより、日本の関係者(政府・市民社会)の間に 1325NAP の必要性についての認識を深め、日本における 1325NAP 策定に結びつけ、日本における 1325 概念「平和構築における女性の参画」の普及を図ることである。特に東日本大震災などのような震災後の復興の概念も行動計画に入れることの重要性も勘案する。

### 3. 研究の方法

#### (1) 文献調査

女性、平和、安全保障(WPS)に関する英文図書論文を収集。

#### (2) 現地調査

フィリピン 2014 年

オーストラリア 2015 年

#### (3) 国際セミナーの開催による情報の収集(2013 年、2016 年)

2013 年 8 月: WPS に関する国際ネットワーク NGO の国際担当者、フィリピンで 1325NAP 策定及び実施に協力している市民社会の研究者、Australian Civil Military Centre の人道専門家、イギリス大使館の政治担当官、国内の WPS の専門家、研究者を招聘して十文字学園女子大学で開催。

2016 年 11 月 フィンランドの WPS 大使を招聘して、1325NAP の改訂、危機管理のための NAP に焦点化して検討した。十文字中学・高等学校で開催

#### (4) PKO に参加した自衛隊員幹部に対するアンケート調査の実施(2015 年)

防衛省人事教育局人材育成課のご協力により、防衛省第 7 次南スーダン派遣施設隊要員(300 名 女性は約 10 名)として勤務した隊員のうち、幹部級(いわゆる士官クラス以上)要員 68 名を対象にアンケート調査を実施し回答を分析した。

#### (5) 国際シンポジウムへの参加

2016 年 7 月に UNWomen アジア太平洋地域事務所(バンコク)がバンコクのホテルで開催した Asia-Pacific Regional Symposium on National Action Plans on Women, Peace and Security に研究代表者橋本と連携研究者の三輪氏が参加、報告し、議論に参加した。アジア太平洋地域において 1325 国内行動計画を策定した国の関係者が集まったため、またとない情報収集の機会であり、日本の 1325NAP についての情報提供をする機会でもあった。

### 4. 研究成果

(1) 紛争予防及び解決、保護、人道/復興支援、平和構築にジェンダー視点の必要性を述べた国連安保理決議 1325 を実施するための国内行動計画(1325NAP)について、1325NAP を策定しているフィリピン、オーストラリア、フィンランドを中心に現地調査、専門家を招聘して情報収集をした。

(2) 2013 年に実施した国際セミナーには、フィリピン、オーストラリア、及び女性・平和・安全保障について国際的に開発途上国の指導を中心に活動している国際 NGO の担当者、イギリスの 1325NAP に詳しい在日大使館の政務官ならびに国内の研究者が参加した。1325NAP に関する最新状況について情報交換をした。さらに、1325NAP を策定する際の原則とガイドラインについて議論し、19 の項目をとりまとめた。策定・実施・モニタリング・から評価のすべてのプロセスで市民社会の参加、可能な限りハイレベルのフォーカルポイントなど重要な点を挙げた。報告書を作成し、関係者、関係機関に配布した。

(3) 2014 年に紛争が過去にあった地域を中心にフィールド調査をしたフィリピンでは、フィリピン軍や警察にとどまらず、行政関係者、地域の有力者も 1325NAP について認識している。地域における 1325NAP の実施推進のために条例を策定した村もある。日本への応用という観点では、災害予防及び復旧に関して地域社会における関連機関・団体のネットワークの構築の仕方が参考になる。女性地方議員や地方政府の女性担当者と女性団体との連携が強い。

(4) 2013 年の国際セミナーにはオーストラリアからの参加者として、海外における紛争、災害の予防、解決、救助の面で、政府や

市民社会を支援し訓練を行う Australian Civil Military Centre の Humanitarian Manager が参加した。日本より早く 1325NAP を策定し積極的に女性防衛軍を募集しているオーストラリアの状況が報告された。さらに、2015 年には防衛省防衛研究所政策研究部付岩田研究員が研究協力者としてオーストラリア軍の人事管理について調査のため出張し報告をまとめた。防衛軍内部における女性に対する暴力防止、女性の登用など積極的な体制作りは日本の自衛隊に参考になった。

(5) 南スーダンから帰還した PKO (300 名女性約 10 名) の内、幹部隊員 68 名を対象に実施したアンケート調査では、PKO 活動への女性隊員の参加、ジェンダーアドバイザーに対する意見、ジェンダー平等研修などに関するアンケート調査を実施した。その回の PKO における女性割合は 10/300 で 0.33% にすぎないが、増やした方が良いと言う答は 34 名で丁度半数。ジェンダー研修も現状(事前と現地)で十分という意見がほとんど。PKO に参加する幹部隊員の場合は、ジェンダー研修も丁寧に実施されているが、それでもこの結果である。PKO に参加しない大多数の自衛隊員に対するジェンダー研修はセクハラ防止研修にかぎらず、幅広く実施されるべきである。

(6) 2016 年の国際セミナーには、フィンランドから女性・平和・安全保障(WPS)担当大使を招聘し、フィンランド及び北欧の 1325NAP の状況について報告していただいた。セミナーでは日本の状況については防衛省のジェンダー主流化について橋本が報告し、防衛省、外務省など関係者、研究者の参加を得て、活発な意見交換ができた。特に WPS 大使によるフィンランドの国際危機管理(PKO 活動など)における女性の増員及び役割の強化、並びに執務規程(code of conduct)の充実が日本にとって参考になる。

(7) これらの成果をベースに効果的なモニタリングシステム並びに指標について検討し、バンコクでのシンポジウムなどでも報告した。バンコクでは、橋本はモニタリング及び指標について報告した。モニタリングシステム構築の重要性、効果的なモニタリングのための indicator などについて言及した。モニタリングシステムについては、国レベルの場合、取り纏め省庁だけでなく、各省庁毎にも設置し、共に市民社会が関わること、indicator については、SMART(Specific, Measurable, Attainable, Realistic and Timely)を強調した。

さらに、日本のように、ジェンダー平等の意識が希薄な国では、様々な状況、レベルにおける研修/訓練の重要性を述べた。日本政府が市民社会と協力して 2015 年に策定した 1325 国内行動計画には、日本社会全体の意識の低さを反映して研修/訓練の要素が多い。

(8) なお、日本政府が市民社会との連携

で 2015 年に策定した 1325NAP は、橋本の提案により災害からの復興支援が入っていること、指標が 157 と多いことが特徴である。計量が難しい指標もあるため、3 年後の見直しは不可欠である。1325 に関する意識が全体的に低いと、防衛大学など養成課程から含めて 1325 に関する教育が必要であることを提案する。

(9) 1325NAP に関する情報収集、情報交換、情報提供を目的に国際セミナーを 2 回開催した以外にも、WPS に関する専門家が来日の際には、研究会を開催して、1325NAP に関する世界の最新状況に関する情報を関係者に提供してもらった。

(10) 今回の科研費の成果、特に緊急事態における支援、救済、復興等がジェンダー視点で行われるために、WPS に関する資料作成と配布を日本全体にする必要がある。特に教科書で扱うことが重要。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 7 件)

橋本ヒロ子

「国連安保理決議 1325 及び関連決議を実施するための国別行動計画(NAP)と女性活躍推進政策」『国際ジェンダー学会誌』Vol.14(2016)pp.53-72、単著。査読有り、2016 年

三輪敦子

1. 「女性を『平和構築』の主役に - 国連安全保障理事会決議 1325 号の意義と課題」(公財)日本女性学習財団『ウィラーン』2013 年 8 月号(vol.722) pp.6-9、査読なし、2013 年。

三輪敦子

2. 「UN Women(国連ウィメン)」宇佐美耕一、後藤玲子他(編)『世界の社会福祉年鑑 2014: ジェンダーと社会福祉 - 女性の自由とケイパビリティ』pp.429-448、旬報社、査読なし、2014 年。

三輪敦子

3. 「安保理決議 1325 号と関連決議の実施を通じた『女性と平和・安全保障』の課題への取り組みの現状と課題」(公財)世界人権問題研究センター『研究紀要』第 19 号、pp.1-37、査読あり、2014 年。

三輪敦子

4. 「安保理決議 1325 号国別行動計画の実施を通じた成果と課題 - フィリピンの経験から - 」(公財)世界人権問題研究センター『研究紀要』第 20 号、pp.1-26、査読あり、2015 年。

三輪敦子

5. 第13章 「ジェンダー」田中治彦他(編著)『SDGsと開発教育』学文社、2016年、単著、査読無し、pp.235~254

三輪敦子

6. 「『ジェンダー主流化』に向けて」開発教育協会『開発教育』63号、2016年、単著、査読無し、pp.12~20

〔学会発表〕(計 1 件)

橋本ヒロ子 「女性活用」と女性の動員 軍事分野から～国連安保理決議 1325号国内行動計画等を中心に 国際ジェンダー学会 2015年9月6日 東京女子大学(杉並区、東京都)

〔図書〕(計 1 件)

Hiroko Hashimoto, ed. Jumonji University, Proceedings of the International Seminar on evaluation of national action plans to implement UN Security Council Resolution 1325 and other related resolutions in August 2013, Jumonji University, 2014, 55p

6. 研究組織

(1)研究代表者

橋本ヒロ子 (HASHIMOTO, Hiroko)  
十文字学園女子大学 研究所 客員研究員  
研究者番号：60286119

(2)連携研究者

三輪 敦子 (MIWA, Atsuko)  
世界人権問題研究センター 研究第1部  
嘱託研究員  
研究者番号：90414119

(4)研究協力者

岩田 英子 (IWATA, Eiko)